

2024年度 第3回企業倫理委員会 次第

日 時 : 2024年12月10日(火) 10時00分~12時00分

場 所 : 中国電力株式会社 本社1号館12階 特別会議室

議事次第 :

内容	掲載資料	担当
委員長あいさつ	—	芦谷委員長
1. コンプライアンス推進施策の主な実施内容および一連の不適切事案に係る対応状況等について	P 3	コンプライアンス推進部門
【 議 論 】		
2. 内部通報制度の運用状況について (2024年8月~2024年10月)	P 6	コンプライアンス推進部門
【 議 論 】		

以 上

2024年度 第3回企業倫理委員会 委員等一覧

委員長	芦谷 茂	代表取締役会長
副委員長	小西 秀宣	弁護士
副委員長 (兼. 幹事)	宮本 伸一	常務執行役員 (コンプライアンス推進部門長)
委員	磯村 定夫	中国地域ニュービジネス協議会 参与
〃	松浦 秀子	日新運輸工業(株) 代表取締役社長
〃	中川 賢剛	代表取締役社長執行役員
〃	落合 和志	中国電力労働組合執行委員長
オブザーバー	藤本 圭子	取締役監査等委員
説明者	田中 康義	コンプライアンス推進部門部長 (コンプライアンス・企業再生プロジェクト)

1. コンプライアンス推進施策の主な実施内容および一連の不適切事案に係る対応状況等について（前回委員会以降の主な取り組み）

（1）職場実態・社員意識調査の実施（9～11月）

職場のコミュニケーションや社員のコンプライアンス意識等の現状および課題等を把握するとともに、対応策の策定・実施等、より良い職場づくりに向けた取り組みにつなげることを目的として、全社員を対象とした意識調査を実施。

今年度は、定例の設問に加え、一連の不適切事案を踏まえた再発防止の取り組みに関する定着状況や意識・行動の変化を把握・評価する観点から、本年4月に実施した一連の不適切事案に関する意識調査の設問を追加。

前例踏襲に対する問題意識の高まり、30代を中心とした評価の低下傾向、一連の不適切事案と組織・業務の関係の深浅等による評価の偏り等がうかがわれた。本調査の結果は、今後の取り組みに反映させていく。

（2）コンプライアンス強調月間の実施（11月）

これまでに発生した不適切事案の反省と教訓を風化させず、役員・社員一人ひとりが、コンプライアンス最優先の意識をさらに高めていくことを目的として、以下のとおり実施。

① 会長メッセージの伝達

各職場で、コンプライアンス強調月間にあたっての会長メッセージの動画を視聴。

【会長メッセージの主旨】

- ✓ 失った信頼を取り戻すためには、法令遵守を大前提に、これまで実施してきた再発防止策を継続することに加え、お客さまの視点に立ち、お客さまの気持ちになって考え、誠意をもって対応することが大切。私たち一人ひとりの地道な活動の積み重ねが信頼関係の構築につながる。
- ✓ 昨今、社会の仕組みやルール、価値観は目まぐるしく変化しており、昨日まで正しかったことが、今日も正しいとは限らない。「自分の業務がどのような法令・ルールに基づいているのか」を意識するとともに、「お客さまに説明できるか」という視点で考え、自身が納得した上で業務にあたることが重要。

② 役員による事業所訪問【実施中】

一連の不適切事案に関する対応状況および「創造」・「成長」に向けた取り組みを役員から社員に説明するとともに、質疑応答および意見交換を実施。

③ コンプライアンス意識の浸透・より良い職場づくりに向けた話し合い

- ・ 「職場実態・社員意識調査」および「所属長による業務点検（行為規制関連の点検項目を補強）」の結果を踏まえ、自職場の良い点や課題等について共有し、改善等に向けた話し合いを実施。エネルギーグループ企業行動憲章に掲げる10の行動原則ならびに「職場実態・社員意識調査」および「所属長による業務点検」の結果を題材に、各職場において話し合いを実施。

④ その他の意識づけ

- ・ 各種相談窓口および社内リニエンシー制度の周知による積極活用の促進
- ・ 独占禁止法遵守に関する教育（動画教材の視聴および理解度テスト）の実施

（3）一連の不適切事案に係る再発防止に関する対応

① 独占禁止法違反疑い事案に係る国の集中改善期間[※]の終了（9月）

当社は、本事案について、昨年7月に経済産業大臣から業務改善命令を受け、再発防止に取り組んできたが、昨年10月から実施されている電力・ガス取引監視等委員会（以下「監視等委」）によるフォローアップの中で、その取り組みの実効性等について一定の評価を受けた。

（監視等委は、本年9月30日開催の制度設計・監視専門会合において、「本日の報告をもって本事案に係る当委員会でのフォローアップとしては終了する」ことを公表）

※ 本事案に関して、監視等委事務局は、昨年8月から1年間を「集中改善期間」と位置づけ、業務改善命令の対象となった事業者に対して、再発防止の取り組み状況のフォローアップを実施。

② 社長メッセージの発信（10月）

①を踏まえ、次のステージに向けて取り組みを進めていくため、「信頼・創造・成長の実現に向けて」と題した社長メッセージ動画を全社員に対して発信（紙媒体による周知を望む社員の要望意見を踏まえ、発信内容について全社掲示板でも周知）。

③ 不適切事案再発防止対応本部の解散（10月）

各事案の集中改善期間の終了を踏まえ、不適切事案再発防止対応本部を解散。

なお、コンプライアンス強調月間における役員メッセージや事業所訪問等の中で法令遵守に向けた継続的な取り組みが重要である旨伝えるとともに、解散以降は通常の業務体制の中で、各種取り組み状況のモニタリングを実施することで、風化防止に努めていく。

(4) 「内部統制強化委員会」の開催（9月、12月）

第7回（9月27日）、第8回（12月4日）を開催。当社の内部統制強化の取り組み状況等を説明し、評価・助言を得た。

(5) 「中国電力はもっと変わろうプロジェクト※」の実施結果報告（10月）

ワークショップでの議論等を踏まえ、プロジェクトのメンバーから経営層に対し、「当社としてありたい姿」や「インナーブランドメッセージ」等の検討結果を報告するとともに、各種施策を提案。

※ 当社が抱える組織風土・企業文化の課題を共有し、思考・行動面で「私たちはどう変わっていくべきか」を考えるプロジェクトを7月に発足。若手社員30名により、約4箇月にわたるワークショップを実施した。

(6) グループ会社の管理・指導

① 規模の大きいグループ会社に対する親会社としての対応（9～11月）

コンプライアンス・リスク事案の発生状況を踏まえ、3社（中電工・エネコム・中電プラント）と意見交換を実施。

② 中国電力ネットワーク株式会社の取り組みに対する支援・フォロー（9月）

中国電力ネットワーク株式会社のコンプライアンス推進やリスク管理に係る取り組みの運用状況や課題等について意見交換を実施。

2. 内部通報制度の運用状況について

2024年8月～2024年10月の間に、相談窓口に5件（昨年同期10件）の通報・相談が寄せられた。いずれの事案についても必要に応じて事実調査等を行い、顕名による通報・相談者には結果を連絡するなど対応した。

社内・社外別 通報・相談件数 (件)

	8月	9月	10月	計
社内窓口	2(1)	2(2)	1(0)	5(3)
社外窓口	0(0)	0(0)	0(0)	0(0)
計	2(1)	2(2)	1(0)	5(3)

() はグループ会社等に関する受付件数再掲。

顕名・匿名別 通報・相談件数 (件)

	8月	9月	10月	計
顕名	0(0)	1(1)	0(0)	1(1)
匿名	2(1)	1(1)	1(0)	4(2)
計	2(1)	2(2)	1(0)	5(3)

() はグループ会社等に関する受付件数再掲